

# 防災 だより

その74

ページID 3343

地域で、逃げ遅れゼロへ

防災専門官

野田のだ

秀敏ひでとし

東日本大震災では、全体の死者数のうち約6割が65歳以上の高齢者、障がい者の死亡率は全体の約2倍でした。

本市では災害が起きた時、配慮を要する人の避難支援の取り組みを進めています。

「避難行動要支援者名簿」に登録しましょう

災害が起きた時または発生するおそれがある場合に、自力の避難がむずかしく、避難の支援を必要とする人からの事前の申し出を受けています。

申し出のあった人を名簿に登録し、同意に基づいて、消防や警察、避難を支援する自治会や民生委員・児童委員などに情報提供しています。

対象者

・75歳以上の一人暮らしの人または75歳以上のみの世帯

・介護保険の要介護3以上の人

・次の手帳を交付されている一人暮らしの人  
身体障害者手帳1・2級／療育手帳A  
／精神障害者保健福祉手帳1級

・その他、必要と認められた人  
例：昼間一人の高齢者、難病患者、妊産婦、乳幼児（3歳くらいまで）、日本語が分からない外国人など

※施設や病院などに長期入所・入院している場合は対象外です。

避難計画を一緒に作成します

どこに、だれと避難するかなどの「個別避難計画」を、自治会や民生委員・児童委員などの避難を支援する人と一緒に作成します。

計画作成をきっかけに「顔の見える関係づくり」につながり、地域全体で「誰ひとり取り残さない避難支援」を目指します。

申し込みは、防災安全課（☎内線519）

自分を守る「自助」の取り組み

非常時持出品の準備や緊急時の連絡先の確認、災害情報を得るために市公式SNS、防災メール・まもるくんなどの登録など、できることはたくさんあります。日頃から災害に備えましょう。



防災メール  
まもるくん



コミュニティ無線でJアラートを試験放送します

防災安全課 防災対策係（☎内線531） ページID 38575

☑日時 2月12日(水) 午前11時 予定



## 消費者コーナー

「お試し」のつもりが定期購入!?

スマホを使用中に、基礎化粧品やサプリメント、育毛剤などの「初回無料」「お試し価格980円」などの広告を見たことはありませんか。1回だけの『お試し』のつもりで商品を購入したら、実際には決まった回数の購入が条件の『定期購入』だったとの相談が、引き続き多く寄せられています。

広告には「いつでも解約できます」と書いてあったので、解約しようとしても「電話が込み合っていてつながらない」「解約条件として追加の支払いを求められた」というトラブルも発生しています。

### アドバイス

インターネット通販では、注文する前に「最終確認画面」の表示をよく確認してください。低価格が強調されていても、2回目以降は量が多くなったり、高額になったりする場合もあります。定期購入ではないか、2回目以降の代金はいくらかなど、必ず販売条件を確認しましょう。

### 【最終確認画面チェックリスト】

- ☑定期購入が条件になっていませんか？
- ☑定期購入の場合、継続期間や購入回数が決まっていますか？
- ☑支払うことになる総額はいくらですか？
- ☑解約するための連絡方法は確認しましたか？
- ☑「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」（返品特約）は確認しましたか？

契約内容の記録のため、こまめに注文時の画面などをスクリーンショットで保存しておくとう安心です。

## 太宰府市消費生活センター 毎週月～金曜日（年末年始、祝日を除く）

時間 午前9時30分～午後4時（正午～午後1時までは昼休み）

場所 市役所2階消費生活相談室

※予約不要・無料 ※電話での相談も受け付けています。（☎内線348）

